

立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	立川市緑化推進協議会 第1回
開催日時	令和5年11月21日（火曜日）午後1時30分～午後3時15分
開催場所	立川市役所 104会議室
次第	1. 開会 2. 委員委嘱書交付 3. 協議会委員紹介 4. 会長・副会長選出 5. 議題 (1) 立川市緑の基本計画改定について (2) 立川市の緑の概況について (3) 令和5年立川市緑の基本計画に係るアンケート調査について 6. その他
配布資料	諮問書（写） 資料1 立川市緑化推進条例 資料2 協議会委員名簿 資料3 立川審議会等会議公開規則 資料4 立川市緑の基本計画改定について 資料5 立川市の緑の概況について 資料6-1 市民アンケート調査票案 資料6-2 市民アンケートの修正について
出席者	[委員] 会長 村上暁信、副会長 阿部伸太、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、来栖恵子、奥山葉月、加藤喬久、加藤克昌、松岡二三夫、小野晃一、岩本千絵、高橋浩久、小林明（敬称略） [事務局] 平出賢一（基盤整備担当部長）、 武藤吉訓（公園緑地課課長）、西澤功典（緑化推進係係長）、 木村祐介（緑化推進係主任） [コンサルタント] 吉田禎雄、根岸勇太、篠塚明子
公開及び非公開	公開
傍聴者数	無し
会議結果	4. 会長・副会長選出 ・委員の互選により会長に村上委員、副会長に阿部委員が選任された。 5. 議題 (1) 立川市緑の基本計画改定について

	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を踏まえ、立川市において何に注力すべきか等の議論が行われた。 <p>(2) 立川市の緑の概況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の進捗について確認するとともに、緑の基本計画における農地の扱い、樹木の維持管理のあり方、緑の基本計画における目標設定の考え方、立川らしい緑等について議論が行われた。 <p>(3) 令和5年立川市緑の基本計画に係るアンケート調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は、いただいた意見をアンケート調査票に反映させる。 ・次回の協議会で、アンケートの結果報告を行う。 <p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回は3月の開催を予定する。
担当	まちづくり部公園緑地課緑化推進係 電話 042-528-4363

令和5年度 第1回 立川市緑化推進協議会 会議録

開催日時 令和5年11月21日（火曜日）午後1時30分～午後3時15分

開催場所 立川市役所 104会議室

出席者 [委員]

会長 村上暁信、副会長 阿部伸太、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、
来栖恵子、奥山葉月、加藤喬久、加藤克昌、松岡二三夫、小野晃一、
岩本千絵、高橋浩久、小林明 (敬称略)

[事務局]

平出賢一（基盤整備担当部長）、武藤吉訓（公園緑地課課長）、
西澤功典（緑化推進係係長）、木村祐介（緑化推進係主任）

[コンサルタント]

吉田禎雄、根岸勇太、篠塚明子

1. 開会

（部長より挨拶を行った）

2. 委員委嘱書交付

（部長から委員に辞令を交付）

3. 協議会委員挨拶

（事務局より各委員、オブザーバー、事務局、コンサルタントを紹介）

4. 会長副会長選出

（委員の互選により会長に村上委員、副会長は阿部委員が選任された）

（部長より諮問書の交付）

（事務局より、情報公開の説明、傍聴について、議事録の取り扱いについて説明を行った。）

5. 議題

（1）立川市緑の基本計画改定について

コンサルタントより資料4の説明を行った。

（会長） 新たな社会動向に関して、緑は使われなければ意味がないという点を国が示した点が重要である。立川市の緑が十分使われているかという点と疑問があり、いかに使われ、市民にとって役に立っているのかがポイントとなる。グリーンインフラの新しい議論を踏まえ、様々な社会課題に対して緑が役立つのではないかという視点を念頭に議論していきたい。生物多様性国家戦略は重要である。立川市には農地や樹林など非常に大事な資源や資産があり、それらの価値を適切に次の世代に残すというのは、基本計画の中で大変重要な論点である。

何かご不明の点などあるか。

(委員 A) 資料 4 の P. 3 にグリーンインフラのビルトインに向けた 7 つの視点とあるが、資金調達に関して公園整備においては基本的には税を使っていると思う。国が考える資金調達のイメージはあるのか。

(会長) 背景として、民間企業が環境にどれだけ配慮しているかを情報開示する必要性が唱えられてきており、情報を開示している企業に投資を誘導する ESG 投資という枠組みができてきている。市街地の緑に関して立川では大規模な民間開発が起きており、条例などで求められている以上の緑化をしてくださっている。ある意味資金を緑に投入してくださっていると思えることもできる。これらを公園緑地の整備あるいは維持活用にうまくつなげていくという点を念頭に置きながら議論をしていきたい。

(委員 B) ESG 投資の話があったが、自らの緑を価値あるものにしていくことが大事だと思っている。五日市街道においては、近代の遺産である街道沿いの屋敷林を残せないかと考えている。屋敷林のケヤキは建築材などになるため、経営の観点から残されたものである。緑地で生産したものが資金調達につながるという考え方も必要であり、都市林業という言葉を提案したい。公園で切った木は産業廃棄物にするのではなく、パルプにすれば安く回収してもらえて管理費が安くなる。そういった資金調達、資産活用の視点も今回検討の中に加えてもらいたい。

(会長) それができれば非常によい。自前でお金を確保し次の世代の植樹をするという大事な視点である。

(委員 C) 国土交通省は緑道やサイクリングロードなど、東京都は緑のネットワークなどの考え方を示しているが、緑の基本計画はそれらと整合性があってできているものか。

(会長) 基本的には上位計画に整合させるが、求めている方向性がほぼ一緒なので、特に最初から意識をしなくても、結果的に議論としては整合する形になっていると思う。

(委員 D) 災害などに対して公園なども役に立つのではないと思う。立川市の中で、非常時に公園が役に立つというのは考えられているのか。

(事務局) 地域防災計画では、一時避難する場所とされており、一定規模の公園については仮設住宅が建つ場所として位置付けている。

農地も一時避難が可能な広場的活用を考えている。立川市と災害協定を結んでいる農家には防災井戸があり、飲料用には使えないが生活用水として使う取り決めとなっている。

今回取り上げるグリーンインフラは、防災面でそういった活用がされるという認識をしていただけたらと思う。

(会長) 防災の話は生活に直結する話で非常に大事な論点である。自治体が地域防災計画で公文書として出す場合には、自治体が履行しなければならないので、確実にできることしか書けないこともある。一方で、例えば身近な公園の災害時の一時利用は、共助として地域のコミュニティの中で

あらかじめ知っておいていただくことが重要である。この協議会でも、地域コミュニティに理解いただき実際に防災時に緑を活用する算段をつけていただけるような取組を、試験的に取り組むといったこともできるとよい。

(委員 E) 立川には生産緑地と宅地化農地で 220 ヘクタール以上の農地があるが、市との協定により地震が起きたら一時的に利用できる畑が何か所もある。私の畑にも市と連携して防災井戸が設置されて地震の時に市民の方に水を供給できる対策をとっている。立川の大規模な畑を最大限に活用することについて、行政からの税制面など応援も必要だと思う。議論いただければと思う。

(会長) 実際に農家の方がどのように使うのか、どういった要望をお持ちなのかを含めて、ぜひ議論を深められればと思う。

(2) 立川市の緑の概況について

コンサルタントより資料 5 の説明を行った。

(委員 F) 資料 5 の P.6 の棒グラフだが、平成 25 年のグラフが 2 つあるのはなぜか。
(コンサルタント) データの作成方法が変わった。平成 25 年は古い方法で作成したデータと新しい方法で作成したデータがある。新しい方法は精密になったのでより多くの緑被が拾えることから、平成 25 年の値は、新しいデータの値が古いデータの値よりも高くなっている。

(会長) 上空から撮影した航空写真と土地利用図でこの数値を出すと思うが、写真で見たときの緑をどこまで取るかで値が変わってくる。

(委員 A) 資料 5 の P.25、26 について、5 年前に生産緑地の目標を 190 ヘクタールと設定した時点で生産緑地の面積は 190 ヘクタールよりも大きかったはずだが、減る前提で目標設定をしたのか。相続の際の宅地化を食い止めて減少率を抑えるという取組は現行計画に記載されていたのか。
生産緑地について、買取りの申出に対して市が公共用地として活用するという前提があると思う。公共側が買取りをしたということは、生産緑地の趣旨に沿った活用の仕方になると思っている。よって、生産緑地が減ったことと、公共が買取りをして有効活用したことを評価すべきであり、この協議会でも評価した方がよいと思う。

(事務局) 190 ヘクタールの目標について、緑の基本計画の上位計画である第 4 次長期総合計画後期基本計画で目標にしていた。緑の基本計画でもこれを目標値に設定したのが実情である。

(会長) 生産緑地の維持保全に関して緑の基本計画に基づいた働きかけはあったのか。前回改定時は生産緑地の 2022 年問題の前であり、生産緑地がどうなるか先が見えない時期での計画改定だった。

(事務局) 第 4 次長期総合計画後期基本計画では、特定生産緑地への移行を促すことで少しでも面積が減らないようにするという方針を定めていた。いわゆる 2022 年問題（2022 年に生産緑地の売却が増加、土地価格が下がることが懸

念された)でどこまで生産緑地の面積が減少するか分からないため、190ヘクタールという目標を当時立てたのではないかと思う。

(会長) 緑関係の部署として、特定生産緑地への移行を促すことは緑の基本計画に基づき行われたということか。

(事務局) 農地に関する指導については、農業振興計画などがあるため、そちらで施策展開していると思う。

(委員 A) 緑の基本計画が定める生産緑地維持のための施策としては、市民に対するPRや、災害時の避難場所としての生産緑地の有効活用についての発信など、市民の理解を得ることしかできないとは思いますが、何らかの検討をこの協議会でもしていくべきだと思う。

(事務局) この3年で、生産緑地を買い取った実績はほぼない。
生産緑地の買取りの申出に対しては有効活用するために市で買うのが本来の姿だが、財政上なかなかできない。そのような中で、有効利用しているケースが出てくれば評価や効果測定を行っていく必要があると思う。評価の仕方も今回の緑の基本計画改定の中で議論できればよいと思う。

(委員 G) 東京都でも基金を積んで生産緑地の買取りを支援する制度がある。例えば、他の区市での事例を検討するというのも考えられると思う。

(委員 H) 東京都の農の風景育成地区制度において補助金が出ている。生産緑地の買取りの話も聞いたことがある。調布市では畑を都市公園である農業公園として認定してもらったようである。

(会長) 東京都の事例も含め、周辺の状況は随時情報を集め、また皆さんに知っていただくようにしたいと思う。

(委員 A) もう1つの質問で、資料5のP.26のモデル事業について、具体的にどのようなものとするかという議論は当時されたのか。

(事務局) 現行計画P.56に「ボール遊びなど市民のニーズの高い活用策を試行する公園を選定して」と記載がある。ボール遊びの出来そうな公園はどこかを検討しているところである。市が借地をしている公園もあるので、所有者に確認をし、了解をいただけたら設置に向け検討をしていきたいと考えている。

また、今回市長が「ボール遊びのできる公園」という公約を掲げている。これらも含めて、公園の管理運営計画を現在作成しているところである。

(会長) 市長は公約に入れてくださったんですね。

(委員 F) ここでの公園の定義は、公的な所有による公園ということか。民間の敷地内にある公園は対象とならないのか。

(事務局) 様々な場合があるが、団地が所有・管理する公園もある。市が管理しているが所有者は別の公園もある。先ほど土地の所有者の話をしたのは、その方に了解を得ながら着手したいということである。

(委員 F) 民間が自主管理をしている公園では、行政との提携は一切ないということか。

(事務局) 団地側が管理している公園については、市はそこで管理をするという話

はしていない。

(委員 B) 資料 5 の P. 25 にある、現行計画での緑の確保目標と各方針の目標の達成度は現状どの程度なのか。また、これらの目標をどのようなものとしていくのかも協議会の中で検討すると認識してよいか。

各方針の目標の①について、活動を広げるのであれば、公園等清掃美化協力会員管理の公園数に加えてもう 1, 2 個指標が欲しい。

各方針の目標の②について、保存樹木数だけでよいのだろうか。景観重要樹木、植木屋の圃場、古木・名木のようなものも入れて、立川市の緑の多様性を示していくべきだと思う。

資料 4 の P. 4 では生物多様性について触れているが、資料 5 の P. 25 には生物多様性について言及されていない。

社会動向に留意するのであれば、国の政策に補助金や助成金があればそれらの活用も考えられる。

都市公園の柔軟な活用については、大阪城公園や上野公園など、公園にスターボックスを入れてその収益を公園整備に充てる取組がある。こういったものが柔軟な取組と思っていたが、立川ではそうでなく、市民レベルの取組ということなのであろうか。

樹林地の保護については、面積が一番分かりやすいと思う。

農地については、市内の 1 割近い面積になるので大事だと思う。公園や緑化の推進として市が主体的に所有・管理できるものを中心に考えていく際に、他の法律が関わり他の権限によって作られている目標があり、農地はそれに該当すると思う。農業公園はあるがそれはごく一部であり、生産緑地の保全の取組の方向性を検討することは東京都産業労働局の仕事だと思うが、その仕事を市の中でいかにして活かしていくのか。東京都環境局は生物多様性に関して、昔からある木を活かして農家と協力する江戸のみどり登録緑地を行っているが、それを立川市でどれだけ行っているのかについての指標が 1, 2 個あると分かりやすいと思う。

(会長) 今後の達成目標の設定については、協議会の検討に含まれると考えている。

達成目標は 5 年間でどれだけ達成できたか後から評価されるので、5 年間で超えられるものを最低限設ける必要があったり、何年か前の基本計画で掲げてしまったものは維持しなければならないということもあったりする。しかし、緑の基本計画が目指す姿に対して、目標設定が十分ではない箇所があるのはその通りだと思う。

他の緑の基本計画では、各目標に対しての実際の行動であるアクションプランを定め、後でそのアクションを評価するという体制を取る場合もある。

(委員 D) 玉川上水の樹木も資料 5 の P. 25 の減少した保存樹木に入っているのか。新型コロナウイルスの流行後、歩いている人も増えている。今年はナラ枯れが多く、切られてしまった木々もあった。東京都景観計画でも玉川

上水は玉川上水景観基本軸に入っていたかと思う。玉川上水の南側エリアは立川だと思うが、あの樹木の様子は今後よくなっていくのか。保護の取組の見通しについての計画はあるのか。アクションプランといった形での次のプランが見えないと、市民は心配になる。クラウドファンディングなどで資金を確保できれば、どうにか対応できるのではないかとも思う。

- (委員 B) 樹木は一定の大きさになると危険なものが出てくるので、適宜替えていく必要がある。
- 一番困るのはナラ枯れで、ブナ科の樹木、コナラやクヌギなどにナラ枯れを起こす虫(カシノナガキクイムシ)が入ってくる。エサがなくなるまでナラ枯れは無くならないが、そこでコナラを植えるのをやめるというのは違うと思う。コナラも小さい木はナラ枯れとならないが、雑木林の管理をやめてからナラ枯れとなってしまうようになった。関東地方では5年前ぐらいから見られるようになってきている。
- 桜の並木を脅かしているクビアカツヤカミキリという虫がいるが、福生、あきる野、八王子にまで来ている。立川にもいつ来るか分からない。
- 樹木医でも、生きた木に対応するのは難しく、薬でも消えない虫である。これに対しては切るとするのが選択肢だが、観察することも重要となる。

- (会長) 立川らしい緑の保全については協議会の中でも検討をしていきたい。

(3) 令和5年立川市緑の基本計画に係るアンケート調査について
コンサルタントより資料5、資料6-1、資料6-2の説明を行った。

- (会長) 説明いただいたアンケートについてはどうか。
- (委員 B) 前回のアンケート調査の発送数と回収数、アンケートの属性概要をお知らせいただきたい。
- (事務局) 立川市から2000通発送して、663回答があった。居住地、その地域の中でどういう公園を使っているか、年齢、性別なども属性として伺った。あとは具体的に緑とはどういうものなのかなどをクロス集計し、分析する形で前回は進めている。今回も類似となる。
- (委員 C) 国交省や東京都では、緑のネットワークやつながりなどについて言及しているが、今までのアンケートの設問には「つなぐ緑」が見当たらない。これらはどのように解釈すればよいのか。立川市で「つなぐ」や「見える化」といったものが見受けられないのは何か理由があるのか。
- (会長) アンケートの中でということか。
- (委員 C) アンケートの設問は恣意的にできるものなので、情報提供をするとか、国や都のものを紹介するといった別の展開になればと思う。
- (会長) ネットワークについて意識をしているか、実際に使っているかという聞き方になるかと思う。

- (委員 C) 玉川上水や多摩川河川緑地は多くの方に利用されている。それらを「つなぐ」ということである。世界的には緑のネットワークがキーワードになっている。広大な土地を必要とせず、電車や歩道から目に見えやすく、実行しやすい。
- 緑の基本計画の上位の都市計画マスタープランでも構想図というものがあり、サンサンロードと市役所前の都道が(骨格をつくる緑として)示されている。
- これらをどのように反映するのか。
- (会長) 実際の緑の基本計画の中では、地区別の具体的な計画に入る際、エリアや場所を「つなぐ」といった整備方針になると思う。緑の基本計画としては入れ込まなければならないのは仰っている通りである。
- アンケートに関しても反映方法を検討する必要があるか。
- (委員 B) 12月1日にアンケートを始めるのか。
- (事務局) 想定では12月5日に発送をするが、12月1日時点での名簿を使用する予定である。3月にはアンケートの集計をして、皆さんにお示ししたいと思う。アンケートの設問を少し議論するのであれば、遅らせたとしても12月中旬に発送して1月の成人の日後ぐらいに締め切る予定である。本日ある程度決めさせていただき、細かいところは村上会長にご一任いただいて詰めさせていただけたらと思う。
- (会長) 「つなぐ」の議論について、例えば、設問18の選択肢に入れるのはどうか。
- (委員 C) 多摩川沿いのサイクリングロードや小平市の多摩湖自転車緑道などがある。そこで南北をつなぐものは何かとなったら、昭和記念公園や南北の緑道がある立川だと思う。
- (事務局) 現行計画のp58に地区別方針があり、残堀川の両岸に樹木といったものは示している。
- しかしアンケートの中でグリーンネットワークがどこかを示すのは難しい。アンケートを取る時にそれらをイメージしてもらえるかどうかが重要になるので、グリーンネットワークや緑のつながりという言葉やフレーズにして設問に入れるかがポイントになると思う。
- (委員 C) あるいは、周辺の市や東京都の取組、国土交通省の河川課が行っている取組など、情報提供があると分かりやすい。
- (委員 B) 混乱すると思う。忙しい時に市からの緑のアンケートで長いものを答えるのは嫌になって出さないのではないか。
- 可能なら、6分の3ページお住まいの地域・公園について、「お住まいの地域の公園など」「緑道など」、「公園緑地」などしてもらえれば「玉川上水緑道」なども回答してもらえと思う。
- (委員 C) 立川にはよいものが沢山ある。都市の中の緑道のようなものが横並びで紹介されていればよいと思う。根川緑道や玉川上水の緑道もある。
- (委員 B) そこに絵を付けて出せばよいのか。

- (会長) 設問 15、18 の選択肢を調整するかどうかは事務局と相談する。
先ほど「お住まいの地域など」の設問について触れたが、どうか。
- (委員 B) 6 分の 3 ページの設問 9 の「お住まいの地域の公園について」とあるが、
玉川上水緑道についても私は緑道と言いながらも公園だと思って作って
いた。
- (会長) 設問 9、10、11 はお住まいの地域でどの程度使っているかを知りたいも
のだと思う。お住まいの地域とは違うけれども、玉川上水などを使うの
であれば、設問 15、18 の選択肢で挙げていただければ、地元の地域では
ないが、こういう場所が使われるということが分かる。
- (委員 A) 重点的な取組 2 について、設問 10 で「公園で主に何をしますか」を聞いて
も、現地で活動している実感として、市民の回答に変化はないと思
う。設問 17 について、「あなたご自身はどのようなことができると思
いますか」ではなく、「あなたは何が必要と思うか」について聞いてはどうか。
参加しようとは思っていないなくても、必要だと思っている市民の存在
を把握することで、重点的な取組 2 の検討に活かしていけるのではない
か。
また、グリーンインフラの考え方における社会課題に関して、設問案 1
の選択肢を選ぶことによって、例えば、資料 4P3 のグリーンインフラの
ビルトインに向けた 7 つの視点について、立川市としてはどこに力を入
れていくのか、市民が何を重視しているのかを把握した方がよいのでは
ないか。例えば選択肢の「子育て・保健福祉」が、どのようにグリーン
インフラに関わるのかは分からないと思う。
- (会長) いただいた意見については、事務局と相談する。後ほど、メールや FAX
で送っていただくことは可能か。
- (事務局) ご意見があれば、メールで送っていただければと思う。今週中にご意見
をいただき、アンケートに反映する。
- (委員 H) 都市マスタープランはいつ出来るのか。そちらの方が先に出来るなら、
それを見ないといけない。
- (事務局) 改定作業は同時並行で進めている。緑の基本計画は令和 7 年の 12 月ぐら
いになると思う。今度の長期総合計画は令和 7 年 4 月、都市マスター
プランは令和 7 年 6 月になる予定である。長期総合計画に合わせて、個別
計画は同時並行で進めている。
- (委員 H) 先程議論に出た緑のネットワークの話などが、都市マスタープランの中
でも語られ、上位に入っているということか。この協議会から都市マス
タープランの方に意見を言うことはもう出来ないのか。緑の回廊などは
とても大事な話である。
- (会長) 作業は同時に進むので、要望を出していただければ可能だと思う。
- (事務局) 同じ行政が行なっているので、例えば、協議会での意見を都市マスター
プランの方でも反映するために議論としてもらいたいということであ
れば要望として出していただきたい。

(副会長) 最初に会長が仰ったように「使われる緑」につながっていくようなこと、加えて資金調達の話も出てきたので、その辺りの具体的な方向性を示すことが重要と思う。

以前、テレビ番組で立川市の農園が紹介されたが、生産だけではなく直売を行い、近くのレストランがその食材を用いるといった話があった。いわゆる緑だけではなく、食やファッションといった分野も連携して巻き込んで進めていくことが大切だと思う。

そういった時に、様々な制度やお金を上手く使う必要がある。

例えば、生産緑地制度では農家レストランの設置が可能となった。立川市の管理する公園ではあまり大きな場所はないが、Park-PFI や指定管理者制度をうまく使っていくことができれば、多くの人の関心を集めてお金がまわるようになっていくと思う。各々の立場で色々な意見を出していただければと思う。

緑の基本計画の作り方の一つに、系統計画というものがある。環境保全系統・景観形成系統・レクリエーション系統・防災系統の4つで緑をつなげていくといったことも意識しながら進めていけたらと思う。

6. その他

(事務局より議事録の公開について、今後の日程調整について、委員報酬について、意見の送付先について連絡)

(事務局) 本日の議事録を確認して頂くことになるので、後日連絡する。

次回の協議会は3月に開催したいと考えている。候補日をこれから検討し、12月に調整する。

今後、会長と相談して進めるが、第3回以降で計画案の議論をしたいと考えている。

(会長) それでは、次回の第2回は事務局が調整し、お知らせするものとする。

本日はありがとうございました。

以上